

2004年6月議会個人質問

1) 岡山市水道財政及び工業用水道の財政の見通しについて

水道局は平成13年10月、平成12年9月に策定した「岡山市水道事業総合基本計画」をもとに平成13年度から17年度までの5カ年の事業計画を盛り込んだ「岡山市水道財政の見通し」を公表しました。岡山市は平成九年から企業団からの受水を開始し現在一日あたり16,275立方メートル年間七億二千万円を受水しています。それが苫田ダム完成予定の来年平成一七年度からは年間一六億四千万円となり九億二千万円の支出増となります。

このことは以前から我が党市議団はいらぬ水は買わない、企業団からの受水を日量四〇〇〇トン減らせば黒字にまわせると指摘をさせていただいていました。このたび岡山県がおこなった包括外部監査の結果がでています。

そのなかで節水の可能性と水道水需要のみなおしについて指摘しています。節水は使用者のモラルによるところが大きく定量的な把握は困難であるから水道水需要計画において節水による給水量の減少を考慮することは不可能だという県の今までの見解の是正を迫っています。「特に福岡市の例と比較すると水道水需要量が市民一人につき1日136リットルの違いを生じているのは単なるモラルの問題とは言えず岡山市において節水の可能性が十分あることを意味する。」との指摘があります。しかし今回の水道財政の見通しについてはまったく節水のことをふれられていません。

受水量を減らす方向として市民への節水努力の目標量をかかげた計画を立てるべきだと考えますがご所見をお聞かせ下さい。

全国27の中核市の給水人口は平均419,201人であり1日平均給水量は381,9リットルです。岡山市は

442リットルですから1日55リットルおおいこととなります。以前崎本議員も指摘しましたが節水に成功している福岡市とでは市民一人につき一日136リットルもちがいます。福岡市では下水道普及率が98,6%でありながら一人一日平均給水量においても岡山市より使用料は少ない結果となっています。これは漏水防止策が実行され有効率96,7%になっているという結果をみても節水が水道水需要の要因につながると考えられます。岡山市においても節水計画をきちんとたて水道水需要の予測を見直し定期的に見直しながら計画していくことが重要になってきます。これがきちんと軌道にのれば未配分水量が不要となる根拠が確立し貸付金の回収等にも影響がでてきます、むだな受水をしないための努力をまず、要望したいと思います。

また水道財政の見通しのなかでは改善策を盛り込んでも各年度約9億円の赤字が予想されるとあります、この間長野や、西祖の浄水場の廃止で-8000トンそのうえ鴨越しも検

討しているとのこと。ダム事業にかかわってしままで岡山市は出資金として113億円運営費負担金として3億円も多大な税金をつかっています、そのうえいらぬ水を高い金額で買っていることになっていきます、その使い道をあらためればこれらの浄水場は改修し維持できたはずで、本当に残念でたまりません。これらの減った受水量を企業団から買うというまったくあべこべのやりかたです。そのうえ市民には現在の料金水準を維持するのが難しいと負担増を示唆しています。

今の見解だと1年9億の赤字を料金値上げで補おうとする方向です、市民にはいくら負担増となるのか？私の試算だと30%以上の値上げになると思います、どうでしょうか？今年度下水道使用料が平均で38%も値上げされ、市民の負担ははね上がったばかりです、これ以上の市民負担増は許されません、なによりも市民サービスの向上は安心・安全の水質保障と市民負担を減らすことだと私は思います。

今年度当初予算では水源かん養、取水、浄水、送水等の予算が15億6696万円です、このうち水源涵養林に充てられるのはどのくらいの額か？また15年度実績はいくらだったのでしょうか？

今年度からあらたにおかやま森づくり県民税として一人あたり500円が増税されます。岡山市が収税して県に納入するのですが、その岡山市民が納税した森林税を有効に使える市民負担軽減が出来るのではないのでしょうか？市民協働で信頼と満足にこたえる水道づくりをしていただきたいと思います。

次に工業用水道財政の見通しについてですが、この事業は昭和41年創設以来6企業への給水からはじまって今8企業と企業数は増えているが契約水量は減少の一途をたどっていると報告されています。そのうえ平成17年度から企業団からの受水が本格的に可能となることから工業用水から上水道への分水を停止することとなり約6000万円の減収が予測されています。そのため毎年3000万円の赤字が予測されるとのこと。工業用水の給水能力は一日10万トンあるにもかかわらず、ここでも企業団からの受水で減収となるという矛盾が現れています。

経営改善策に契約水量の減量変更の抑制とありますが、具体的な計画は？

新規需要企業に対する加入負担金制度の導入を検討とあるが、新規需要企業をどのくらい増やす計画にしているのか？またあらたな企業にだけ負担金を導入するのか？具体的に教えてください。

現在工業用水10万トンの水利権のうち3万2000トンしか利用されていません、6万8000トンは捨てられているわけですが、水利権を転用すべきですがどうでしょうか？

2、教育について

1) 通学区域の弾力化について

来年度平成17年度4月1日入学予定の新入学児童・生徒より通学区域の弾力化が実施されるとのことです。小中学校ともに居住地の学区、隣接した学区の学校の中から1校を選択できるという内容です。現行は通学区域は変更しない、保護者の自己責任で自力通学するという内容です。そこで、ここでは審議会の弾力化の基本的な考え方の報告書にもとづいて質問します。

受け入れ枠はそれぞれの学校で決定、枠を超える応募があったときは公開抽選をおこない、抽選に漏れた場合は居住地の学区の指定校に入学。市教委はこの弾力化の意義を学校選択の幅が広がり自分に合った教育を受けたいという子どもの願いや保護者の希望をいかすことができる、学区外からの友達とふれあう中で経験が増す、いじめや不登校などの教育問題の発生を防ぐことができるなどと言っています。

しかしいじめや不登校、また隣接の学校のほうが居住地より遠いなど特別な理由がある場合はいまでも可能ではないのでしょうか？

自分に合った学校を選ぶことが出来るというが、通学前に合うか合わないか子どもがどう理解できるというのでしょうか？

また教育基本法にうたわれている教育の機会均等がまもられず格差がでるのではないか？

選ばれる選ばれないは学校の個性の問題だとの考えですが各学校の特色づくりや選ばれない学校に対して市教委としてどう指導するのでしょうか？

地域社会と子どものつながりはある程度希薄化することは避けられないと

のことです。しかし相次ぐ犯罪に子ども達が巻き込まれる昨今、各公立小中学校では地域と保護者と学校が協力し危機管理体制の充実や地区懇談会や子ども110番など地域をあげて子ども達を守ろうという工夫があちこちで行われています。

そう言う動きに対して弾力化以降どう市教委として指導するのかお考えをお聞かせ下さい。

この報告をうけて現場は今、様々な声が出ています。枠が決まっているから特別な理由のある児童・生徒しかいけれないとおもう、みんなが選択というわけには行かないのではないかとか部活動での引き抜きがあるのではないかとなどまた学校によってはオーブンスクールのように学校を開放しているところもあります。

保護者への説明はどうしようとしているのか？

子どもにあう学校というのはどういう学校なのでしょう？私自身3人の子育て真っ最中です、今高2の娘が中学校1年の時、学校は荒れて授業など出来る状態ではありませんでした。入学三日めで廊下で友達と立ち話をしているとじゃまだと、上級生が

らなぐられ、もう学校に行くのが怖い、このとき彼女にとってこの学校はあわない学校、行きたくない学校でした。その後すぐ学校での先生への暴力が問題になり緊急集会、地区懇談会、自由参観など、それからの先生、保護者、地域の力をあわせたとりくみはずばらしい物でした。その後だんだん学校も落ち着き先生との信頼関係もあつくなり三年たった卒業式はこどもたちがアドリブで口々に先生や保護者、地域の方へお礼を言い、感動的な物でした、娘もこの学校の生徒でよかったと言って卒業しました。

この経験から私は公教育というのは子と親と教師、地域の人が創りささえてよい学校、あう学校に出来るのだと実感しました。この学校選択制は先生、こども、親、地域がともに学校を作り上げる教育の場ではなく、学校という商品を手にする消費者に変質させられてしまうと私は危惧しています。

岡山市は教育特区を申請し株式会社参入を考えているということですが、あくまでも教育の目的は人格の形成です、その観点に立ってこの企業参入へのご所見をお聞かせ下さい

2) 次に学校教育における岡山人づくりプランについてお伺いします、

自立の育成を図る教育環境の整備のところに裁量権の拡大をいかした新しい学校運営ということについて伺います。

校種間の連携、民間活力の導入、私学との切磋琢磨を具体的にお答え下さい

2) 学校給食について

平成15年包括外部監査の結果報告が学校現場を中心とした教育に関する事業の執行についてまとめられています。それによると、学校給食を民間委託にした場合直営方式に比べ約162円安くなっておりコスト削減効果が大きいとあります。平成10年度は学校給食のための経費は約80億円1食あたり750円だったのが平成14年で約68億円一食692円となっています。その積算根拠では生徒数により正規職員の配置数を決め人件費を計算しています。そして直営との差をあきらかにしています。

現在の実施状況に基づいての結果ですが、もし民間委託にせず、直営で退職不補充や、臨時職員でおぎなうほうが人件費が安いのではないかとシュミレーションの結果と所見をお聞かせください。

監査では学校での給食費の格差が指摘されておりできるだけ学校給食会の活用をとありますが、せっかくすすんだ地場産物を給食にとり入れる各地の取り組みを尊重してほしいと思うが、この指摘に対しての所見をお聞かせ下さい。

親子式調理場の導入を検討すべきとの指摘にはどう答えるのか？以前にも清輝小学校や岡輝中など具体的に指摘させていただきました、具体的にはどうお考えでしょうか？

この間の民間委託で削減された学校給食基金の使われ方の現状と事業評価は？

自校献立・自校購入の現状と評価は？

食教育でのこの間の工夫や他機関との連携は？

今回の国の予算化で食育推進委員会を設置し食育推進事業を行うとのことですが
具体的にどう学校にとりいれていくのか、お答え下さい

4) 義務教育費国庫負担制度の見直しにともなって

今年度から義務教育費国庫負担制度の見直しで学級編成・教職員定数の弾力化が可能になりました。

現場では加配教職員の活用か少人数指導の活用かを各学校で選択できるようになり喜ばれています。教育委員会としての評価はどのようなのでしょうか？

国はその他にも地方の自由度の拡大について教員給与制度の自由度拡大、等文書で通達をだしています、そのことによって能力給や手当なども自由になったり大幅な事務の簡素化が図られるなど具体的に書いてあります。

このことに関して県からの指導があったのか？市教委としての考え方はどのようなかご所見をお聞かせ下さい。

5) 「ひらかれた学校づくり」学校、地域保護者の連携でこどもたちのすこやかな成長をねがって

平成12年に開かれた学校づくり基本計画がだされ、13年度から16年度3年間で第二次計画としてひらかれた学校づくりをすすめる事業の全市的な展開をめざすとあります。この間岡輝等のいい実践も生まれています、現状と事業評価、具体的に全市の小中学校へいい実践をどうひろめ事業をすすめていこうと考えておられるのかご所見をお聞かせください。

6) 心のケアについて

先日の長崎佐世保の小学校6年生の少女が同級生を殺害したという事件は衝撃的でした。私自身同じ年頃の子どもを持つ親として人ごとではありません。校園長会では民事裁判になった場合や、

こういう事件がもし起きた場合の危機管理や記者会見や電話の対応などという詳しいマニュアルでの文書指導があったと伺いました。

しかしこの事件は通常の子ども達の心の動きになぜ周りの大人達は気づかなかつたのかということが言われています。児童生徒と教職員の人間関係づくりが重要です。担任だけではなく学校全体で児童生徒にかかわることチームケアの体制が必要だと思えます。

学校担任教師、養護教諭、スクールパートナー、カウンセラー、部活動の指導者な

ど横の連携はどうかとれているのでしょうか？

子ども達の本音をくみとる努力・工夫たとえば学校内での投書箱、先生とのメール交換などどうお考えでしょうか？

メンタルケアの出来る専門家による教職員への研修などはないのでしょうか？

今度の事件で事件現場を見た教員は精神的にショックで仕事が出来ない状態だそうです、今中学生のあいだでは「加害女児のHP」を見たとの話題でもちきりです、

インターネットの使い方では技術でなく、モラルやプライバシー保護など理念をどう教えているのでしょうか？

3, 平和行政について

来年は岡山空襲から60周年にあたります。

もう2度と戦争はしないと岡山市は岡山空襲のあった6月29日を岡山平和の日と制定し岡山市平和都市宣言をしています。戦後60年たち戦争の悲惨さを語り継ぐ被災者もすくなくなっています、このままでは戦争が風化してしまうと危惧を持っているのは私だけではないと思います。

女優の吉永小百合さんは毎年広島原爆詩を朗読しCD化しています。「イラクへの自衛隊派兵など危険な今の情勢に危惧を覚える、だからこそあえていつまでも「戦後」を語り継ぎたい」とおっしゃっています。60年前、岡山の街が戦争の惨禍に遭った事実を後世にかたりつぎ、平和つなぐ仕事はまさに市民の命と福祉をまもる岡山市の行政としての大切な仕事だと私は思います。ぜひ来年60周年を機に市としても平和行政を主体的にとりこんでいただき、後世に残る実のある平和行政を取り組んでいただきたいと思います。

岡山市として来年の60周年にむけて、6月一ヶ月を平和月間にして各地での戦争展や市民集会など平和キャンペーンを市として行っていただきたいと思います。いかがお考えでしょうか？ご所見をお聞かせ下さい。

今年の4月岡山空襲いずし資料館2周年記念のつどいが行われました。東京大空襲・戦災資料センター館長で作家の早乙女勝元さんより「岡山市は平和都市宣言も平和の日も制定をしている、ぜひとも市立の平和館の建設を」との力強い言葉をいただいたと聞いています。先の大戦で焼夷弾爆撃を受けた自治体が平和行政と位置づけて戦災資料館を建設運営をする自治体があります。近隣では福山市、高松市、姫路市など自治体が出資をして開館しています、また新潟の長岡市では市民協働で運営されています。岡山市には公的な施設はありません。

岡山空襲の事実をそのまま展示すること、また事実をみきわめるための独自の調査・研究をする体制をととのえることは、常設展示場で公的に運営されてこそ出来ることだと思います。調査研究がなぜ必要かという、たとえば犠牲者の数は約1700人といわれていますが、その後の調査で既に2000人以上との事実が確認されています。また岡山市史では落とされた爆弾がM69とありますが、その後の調査でM74と言うことが判明していますが訂正されないまま伝承されています。事実を正しく確認し次世代へ岡山空襲の真実を伝えていくことは行政としての責務だと思います。

全国にいろんな歴史博物館がありますが、戦後の現代史の展示や研究はなかなか進んでいないのが実態です。そう言う意味で岡山市が行政の課題として位置づけてこの分野にとりくむことは意義があり全国からも注目されるのではないのでしょうか？

ぜひ戦後60周年を機に60周年にふさわしい市立の岡山市平和館の建設を考えていただきたいと思いますがご所見をおきかせください。

さて次に岡山空襲出石資料館いずしかんについてです。いずしかんが旧出石小学校内に開設されて2年たちました。二年で6200人を越す来館者が訪れています。その3分の1が小中学生で、県内21校の子ども達がおとずれています、実物の焼夷弾を手にする事が出来たり、当時の生活用具を使う事が出来たり実体験できるまさに平和学習の拠点となっています。またいずしかんを運営するNPO法人平和推進岡山市民協議会の会員のなかの被災体験者が実際に語りべとして各学校をおとずれたりするなど平和学習を推進する相乗効果がうまれています。実際に教育現場から「戦後59年たち、学校現場で教える方も教わる方も戦争を知らない世代、いずしかんがなくなると困る」との声があがっています。しかしみなさんご存じのように来年の3月いっぱい旧いずし小学校跡地の公社の借用期限が切れます。引き続きの常設展示場が必要になります。

この岡山空襲出石資料館2周年を記念した市民のつどいに市長も出席され、いずしかんの存続にたいして「市としても一つ二つ腹案をもっている」と言われました。

そこでいまのままのいずしかんの内容を持続できるような移転先を望んで質問をします。岡山空襲の爆撃中心点は県庁通と国道53号の交差点、今のクレドビルのあたりです。

そこを中心に半径4000フィート約1200Mの圏内をねらって投弾された無差別爆撃でした。B29の侵入経路は南から東山上空へ、門田文化町上空をとおり、操山の西端から進路をかえ岡山市中心部にはいったそうです。そのため旧門田地区だけでも文化町3%御成町9%徳吉町75%中町70%鶴巻町85%東山町75%本町75%の家屋が焼失しています。岡山市の中心市街地73%が焦土と化したといわれています。

ご存じのようにいずしかんにはそのことが伝承できる壊滅した市街地の写真や焼夷弾、千人針、戦前戦後の市民生活が実感出来る物品や資料を数多く展示しています。岡山空襲の悲惨さや事実を実体験できる場所としての資料館という位置づけで移転先を考えていただきたいと思います、また今でも観光バスで市内外から平和学習にやってきます。まさに拠点となりうる利便性のある場所で同時に、焦土とかした被災地である中心市街地内に移転が望まれると思うがどうでしょうか？

NPO法人平和推進協議会からは旧深砥小学校の跡地活用の要請が出ていると聞いています、その要望にどう答えるのでしょうか？

長岡市の長岡空襲センターのように市と市民が協働で運営してはいかがでしょうか？

2年間の実績のある、こういうとりくみこそ、市民協働のまちづくり条例で非営利活動団体として認可し公共施設を無償貸与するに値するとりくみだとおもうが、どうでしょうか？

次に戦災死者名簿についてですが、この間情報不足のため一般公開はできないということで福祉援護課での閲覧にとどめています、

この1年間に120名の閲覧者があり30名を新たに加えたとのこと。富山市では具

体的に、情報不足の点を明らかにし、たとえば姓だけしか解らない方、名だけしか解らない方など具体的に市民に情報をもとめ1年をとおして閲覧をし、名簿の完成に努力しています。

公表を拒否されている人はもちろん配慮すべきですが、それ以外は名簿の公表を新たに不明な犠牲者の調査活動も市民に協力を求めながら行うべきだと考えますがいかがでしょうか？

今年の追悼式に名簿を奉納すると聞きました、今現在解っている方すべてを奉納するのでしょうか？

名簿を作成することは単に、戦災死者の数を把握するのではなく、その人一人一人に家族があり人生があり、どう生きてこられたかを記録する大切な仕事です、人生を刻むようにせめて名前だけでも刻もうと他都市では犠牲者の名前を刻んだ石碑をつくっています。

岡山市石関町の石山公園には平和都市宣言の趣旨にもとづいて平和のととさを後世に伝えていくための祈念として平和像がたてられています。戦後60周年を機に平和公園として位置づけて、犠牲者の名前を刻んだ平和を祈る石碑を建てていただきたいと思いますがいかがでしょうか？

今国会では有事法制関連法案の議論が緊迫をしています。

特に国民保護法案は国民の保護の名の下に米軍・自衛隊の行動の自由を確保するために国民を管理、統制し、そのための業務を地方自治体や指定公共機関になわせるという内容です。そのため自治体や指定公共機関は平時から計画を策定し、政府・自衛隊をふくむ協議機関を設置するなど戦時体制にくみこまれてしまいます。法案提出前の今年の11月に政府は全都道府県に対してスケジュール表をくばり、法案具体化の計画を作るように押しつけていることが我が党参議院議員の国会質問で先日明らかになりました。

この間なにかこれにもとづき県からの指導があったか？またこの法案の事態を想定して市での防災訓練などで通常と違う動きがあるのでしょうか？

有事関連法案は憲法と人権、日本の進路にかかわる重大法案にもかかわらず、衆議院で強行採決、参議院ではまだ十分審議をつくされていません。自治体が拒否すれば内閣総理大臣の権限で強行でき罰則付きで強制するなど地方自治の根幹にかかわる問題です、なのに地方の公聴会もおこなわれていません。市としても審議を尽くさないままの採決はやめること、地方の声も聞くことなど国にもうしいれたいと思います、いかがでしょうか？

